

水洗便所設置費補助制度

市では、「水洗便所および接続ますを設置する下水道接続工事」に必要な資金の一部を補助します。

1 補助対象工事

水洗便所を設置し、接続ますを新設する下水道接続工事
(個人の都合で、接続ますを増設する場合は除きます。)

2 補助対象者

- (1) 下水道供用開始の日から3年以内に補助対象工事の検査に合格した人
- (2) 新たに家を建てる人

* 下水道受益者負担金および下水道使用料に未納のある人は補助が受けられません。

3 補助金額

接続ますの設置1箇所につき**2万円**です。

4 補助金交付の手続き

- (1) 補助対象者は、補助金交付申請書と請求書に必要事項を記入し押印してください。
- (2) 指定工事店が補助金交付申請書と請求書を代行して、市へ提出します。
- (3) 市から補助金交付決定通知書を直接申請者に送付いたします。
- (4) 後日、請求書に記載していただいた口座へ補助金をお振り込みいたします。

